

市民参加実施結果シート

結果 (途中 ~~終了~~)
平成29年4月1日時点

担当課(総務課)

2 市民参加の手續 実施結果について

通称	木地区の字の区域と名称の変更	市が考える 市民等への影響	<メリット> ・区画整理事業で新たに幹線道路等を整備することに伴い、字の区域と名称の変更を行うことで、整備された区画をより明確に区分けし、またそれに伴い地番も整理されるため、所在が明確になる。 <デメリット> ・字の区域と名称の変更で住所が変わることにより、登記簿所有者の住所欄や免許証等個人で登録した住所の書換えや知り合いへの住所変更通知の必要が生じる。
名称	TX沿線整備地区の字の区域及び名称変更事業		
概要	木地区の土地区画整理事業により、新しく幹線道路等が整備され、当該地区の区画が変わり、地番が整理されることから、それに合わせた字の区域と名称の変更が必要となり、地元住民の意見を反映するため、地元説明会や、自治会代表者と関係機関の職員で構成する行政区域制度審議会等を開催し、変更案を作成するもの。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	字の区域と名称の変更事業に係る説明会においては、多くの住民の方々にお越しいただき、理解を深め合うことができました。 また、行政区域制度審議会では、住民目線の貴重な意見を積極的に出していただき、将来的にわかりやすく、親しまれる字の区域及び名称の変更案を作成することができた。		

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	(1)目的 審議会：市の諮問に対する答申を得る 意見交換会：該当地区が字の区域及び名称の変更を行うことの周知及び質疑応答 (2)理由 当該区域における字(あざ)の区域と名称の変更について概要を把握していただくため、当該地区を区域としている自治会役員に対し、地元説明会を開催した。また、字の区域と名称の変更案に関して意見をまとめていただくため、自治会役員と関係機関の職員等で構成された行政区域制度審議会を開催するもの
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手續実施後の検証	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
行政区域制度審議会	審議会開催日の2週間前から1週間前までに通知文を発送	-	-	第1回審議会：H28年3月18日 第2回審議会：H28年5月20日 第3回審議会：H28年7月22日 第4回審議会：H28年9月30日	委員数 16名	<審議会委員の構成> 自治会の役員11名 関係機関の職員5名	<HPでの議事録等公開> 開催後1か月以内 ※随時更新	-	<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった <input type="radio"/> その他	・自治会の意見集約のために、会議開催までの期間を十分に設け、会議資料を事前送付するなど配慮した。	<委員の公募について> ・公募委員の枠数 0名 ※自治会からの推薦、関係機関への依頼により委員を決定した。
地元説明会	・自治会長宅に直接お伺いし、開催約1週間程度前に自治会長宅を訪問し、開催通知を手渡した。	-	-	H28年2月27日	来場者数 12名	木自治会6名 南流山ウエリス自治会1名 南流山自治会3名 南流山南部自治会2名	-	自治会長を通して開催案内をしたことにより、役員等の参加があり、充実した意見交換の場となった。	<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった <input type="radio"/> その他	・開催日時は住民の都合を考慮し、土曜日開催とした。	
									<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった <input type="radio"/> その他		

